



公示番号第 97 号

登録教習機関の廃止登録の公示について

労働安全衛生法（昭和47年法律第57条）第77条第3項により準用する同法第49条の規定により、下記登録教習機関から届出があったので、労働安全衛生法第112条の2第2項第3号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令にかかる登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登 録 番 号	千登録第506号
届出者の氏名又は名称及び法人 にあつては、その代表者の氏名	株式会社マジオブルームキッズ 代表取締役 松本 義弘
届 出 者 の 住 所	東京都日野市百草188
廃止しようとする業務の範囲	フォークリフト運転技能講習
廃 止 年 月 日	令和8年2月17日

令和8年2月13日

千葉労働局長

